

令和3年7月3日に発生した土砂災害に関する会長談話

令和3年7月3日、静岡県熱海市伊豆山地区で土石流が発生し、一帯の住宅が流され、多数の市民が安否不明の状態にある旨報道がされています。また、活発な梅雨前線の活動により、沼津市で黄瀬川沿いの家屋が流失するなど県内各地で広範囲に被害が発生しています。

当会は、救出活動により一人でも多くの方の命が守られることを心よりお祈り申し上げます。また、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。今後も二次災害の危険が継続する中、どうか引き続き身の安全を最優先にお過ごしください。

当会では、特に東日本大震災以降、弁護士会の社会的使命を果たし、被災された方一人ひとりに寄り添うべく、様々な被災者支援活動に取り組んで参りましたが、今回の土砂災害に際しても、これまでに当会、当会会員が培ってきた全ての知見とネットワークを結集し、全力で支援に当たらせていただくことをここに強く表明いたします。

今回の災害により大切な方を失い、また現在も安否がわからない状態にある方、家屋を流されてしまった方、多くのものを失い、また今後の二次災害にも怯え不安な時間を過ごされている方など、数えきれない被災者の方々がいらっしゃると思います。

当会は、救助や救命の活動は直接担えなくとも、現地でのお困りごとに何でも耳を傾け、必要な支援制度その他の情報をご提供する活動や、ご面談やお電話での無料相談活動など、今後、あらゆる方策を採る所存です。

自然災害と弁護士や弁護士会がなかなか結び付かない方も多いかと思います。しかし、当会と当会所属の各弁護士は、常に、弱い立場、苦しい立場にいる市民の皆様に真摯に向き合い、力を尽くします。もし、被災された皆様が当会の無料相談会などの情報に接せられた場合には、どうか「こんなことは弁護士に聞いても仕方がない」とは思わず、ご相談ください。また、被災された方々となつながりがある方におかれては、当会が今後行う相談会などの存在をぜひ伝えていただければ幸いです。

今後、当会は、日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、各地の弁護士会はもちろん、静岡県や被災市町、静岡県災害対策士業連絡会など関係諸機関と連携して、被災された皆様の不安と負担を少しでも軽くし、一刻も早く平穏な生活に戻れるよう、全力で支援活動

を行って参りますので、当会の今後の支援活動について当会ウェブサイトなどでご確認いただければと存じます。

2021 年（令和 3 年）7 月 3 日

静岡県弁護士会

会長 諏訪部 史人